

通常第一審終局裁判後の
保釈許可人員及び再保釈人員②

通常第一審終局裁判後の保釈許可人員及び再保釈人員

年次	上段 保釈を許可された人員				
	下段 うち実刑判決により保釈が失効した後に再保釈を許可された人員				
	総数	通常第一審(地簡裁)	高等裁判所		最高裁判所
		終局裁判後	終局裁判前	終局裁判後	終局裁判前
平成21年	716	513	64	138	1
	543	417	…	126	…
平成22年	697	477	73	145	2
	468	353	…	115	…
平成23年	741	517	94	130	–
	512	388	…	124	…
平成24年	767	479	147	141	–
	472	332	…	140	…
平成25年	972	658	131	179	4
	774	624	…	150	…
平成26年	985	694	130	161	–
	749	601	…	148	…
平成27年	1,228	817	213	197	1
	950	763	…	187	…
平成28年	1,666	1,133	255	276	2
	1,321	1,060	…	261	…
平成29年	2,066	1,359	290	417	–
	1,691	1,292	…	399	…
平成30年	2,166	1,497	263	405	1
	1,788	1,415	…	373	…
令和元年	1,983	1,352	235	396	–
	1,647	1,285	…	362	…

※ 配布資料9につき、平成25年から平成30年までの「総数」及び「通常第一審（地簡裁）」の各上段・下段の数値を修正し、さらに、令和元年の数値を追加したもの

※ 最高裁判所事務総局の資料に基づき、法務省刑事局が作成

※ 上記表中の数は、延べ人員数である。

※ 表中の「–」は、該当数値のない場合（0人、0回等）であり、「…」は不詳、表示省略又は調査対象外の場合である。